「マルチステークホルダー方針」

当社は、「ものづくりを通して、社会の発展に寄与します」「確かな技術と情熱で、お客様満足を追求します」「新たな価値を創造し、豊かな未来を実現します」を企業理念に掲げ、建設事業で社会を支える企業として、「安全、安心、高品質な良いものづくり」を事業活動の基本とし、サステナブルな社会の実現を目指して、世界各地で活動を展開しています。その実現には、株主にとどまらず、従業員とその家族、取引先、お客様、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、企業は社会の一員であることを深く認識し、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

１．従業員への還元

当社は、ものづくりを通じたサステナブルな社会の実現に向け、高い技術力に裏打ちされた高品質な建造物を提供する等、付加価値の最大化に注力し、社会やお客様の満足と信頼獲得に努めています。そのための取り組みとして、生産性向上や、従業員のキャリア形成・多様な働き方の支援等を推進し、企業価値の向上と、持続的な成長を目指してまいります。その上で、成長により生み出した収益・成果は、社会情勢や自社の状況を踏まえた適切な時期と方法で、賃金の引上げを行うとともに、安全で働きやすい労働環境の整備、心と体の健康づくりとワークライフバランスの実現等、従業員ひとり一人の Well-being（幸福）の実現に向け、人財投資に積極的に取り組むことで、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、報酬水準の見直しや諸手当の充実による賃金の引上げに取り組むとともに、資格取得に向けた各種研修内容・支援制度の充実や、家族も含めた従業員の健康維持・増進に向けたトータルサポート、インテグリティ教育の実施等の人財投資に取り組むことで、人的資本の価値最大化を図ってまいります。

２．取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

・　パートナーシップ構築宣言の登録日
　【令和３年１２月２０日】

・　パートナーシップ構築宣言のＵＲＬ
　【https://www.biz-partnership.jp/declaration/5442-04-00-tokyo.pdf】

３．その他のステークホルダーに関する取組

社会の価値観が常に変化する中、当社が社会の一員として確実に責任を果たし、かつ、お客様や社会に価値のあるものづくりを実現し続けるためには、さまざまなステークホルダーの皆さまと対話・協働するプロセスが重要であると考えています。このような考えに基づき、さまざまな機会を通じ社会の声を企業活動に反映させていく取り組みを、引き続き推進してまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和５年４月１７日

株式会社安藤・間	代表取締役社長　国谷　一彦
法人名	役職・氏名（代表権を有する者）